

【書評リプライ】

南野奈津子 著
『女性移住者の生活困難と多文化ソーシャルワーク
母国と日本を往還するライフストーリーをたどる』

(明石書店, 2022 年, A5 判, 264 頁, 3,800 円+税)

南 野 奈津子
(東洋大学)

この度、拙著を取り上げてくださった学会関係者の皆様、そして書評を執筆くださった横山登志子氏に深く感謝申し上げます。書評を拝読し、改めて学ぶところが多くあった。拙著は、暴力被害、貧困や社会的孤立を複合的に抱えた女性移住者のライフストーリーの分析より、多文化ソーシャルワークの実践の重要性を提言したものである。以下、評者へのリプライとして、不可視化された女性への抑圧とニーズの潜在化、「トランスナショナルな生活構造」がもつ意味、そして多文化ソーシャルワークへの示唆について記述したい。

Ⅰ. 不可視化された女性への抑圧と ニーズの潜在化

評者が指摘くださった、興行や結婚をきっかけに日本にきたアジア出身の女性の生活基盤の脆弱性の特性は、日本社会の女性に対する抑圧的な社会規範や社会政策が根底にある点、そしてそれが不可視化されてきた点である。では、なぜ女性たちの姿が不可視化されてきたのだろうか。その要因は、日本社会での構造的なジェンダー不利のみならず、外国人である、という点だ。言語や制度の理解に限界があるなかで、女性たちが異国で労働と仕送りを担うのは、母国の子どもに対する母親役割の継続を意味するものでもある。また、例えば中絶のタブー視など、母国で主流となってい

る宗教的規範は、女性たちの人生の方向づけに寄与した。そして日本では、在留資格を維持するために、具体的には在留資格の更新のためには夫や雇用主の署名や支援が必要となる。その結果、利害を左右し得る存在（夫や雇用主）に対し、従順であることを迫られる。こうした女性に対する、そして同時に外国人労働者に対する従順さの要求が、母国社会のジェンダーの影響とも重なりあいながら、彼女たちが訴えを発しづらい状況を作り出す。

さらに、結婚や移住労働は、ホスト社会で「個人の意思に基づく選択」と認識されることも、ホスト社会での移住者の扱いやジェンダー不利が追及されることを免れてきたともいえる。評者は「女性移住者らの『自己責任』は、社会にとって問題をあぶりださないための非常に良い落としどころとなるのだろう」と述べておられたが、筆者も同意する。ソーシャルワーカーは、母国社会とホスト社会それぞれが有する抑圧構造が重なりあうことで、女性たちの生活困難が生まれ、あるいは深刻化する構図があること、言葉や制度の壁なども含む、外国人ゆえの立場や困難を訴える難しさがその状況を強化し得る事、そしてホスト社会も構図の維持に関与していることを認識する必要がある。

「でもそれはあなたの意思も含まれているのですよね」「あなただって何かしらは引き換えに得

たのですよね」という自己責任論に根ざすまなざしを浴びるのは、女性移住者に限らない。性暴力を受けた女性、そして外国人労働者や難民申請者に対するコメントでも同様の論を目にしてきた。女性移住者をとりまく構図は、他の社会的弱者にも通ずるともいえる。

Ⅱ. 「トランスナショナルな生活構造」の重要性

評者からは、多文化ソーシャルワークでもトランスナショナルな生活構造への視点を取り込む意義についてお示しいただいた。そして、日本人配偶者と離婚した女性が「トランスナショナルな生活構造」の観点からどのような意味をもつのかについて掘り下げる必要があるのではないかと、との指摘も頂いた。

女性移住者にとって、離婚がもつ意味は様々だ。一つには、経済的困難への道を歩ませるライフイベントである、ということだろう。ただし、そこで女性移住者が日本人の女性と異なるのは、離婚しても母国における役割期待や価値観の影響が消失せず、母国社会の規範が浸透したホスト社会で維持する結果、いざ離婚すると、ずっと仕送りをしていたがために自分自身の貯蓄はない状態で離婚後の生活をスタートさせる、などという事が起きる点だ。ホスト社会での結婚生活における、日本人配偶者との家庭での地位の低さ、外国人への社会的支援の少なさなども加わることで、離婚後の自立がさらに困難となる。

一方で、離婚の別の側面の考察もするならば、女性たちは、結婚相手による抑圧や暴力、知人と会うことや、自身の日本語や社会的ネットワークを広げることへの禁止、という枷から解き放たれ、再び二つの文化やネットワークと主体的に接点をもつことができるようになる。さらに、外国人DV被害女性について付記すると、外国人DV被害女性は、日本人男性から「お前みたいな外人は日本では何もできないんだ」「言葉もわからない女が自分の国でもない場所でやっていけるわけがない」などの言葉を浴びせられることが少なく

ない。その点では、評者が記述されていたような「日本人配偶者は最大の資源」というケースばかりでもないのだが、どうしても生活経験の少なさゆえに失敗体験を重ねがちなうえに、「自分は無力な存在だ」と加害者から刷り込まれた女性移住者にとって、離婚とは「環境に対し、自分の意思で抗う事を決め、行動出来た」ことを体現できた出来事かもしれない。離婚は、自立を阻む枷でもありながらも、エンパワーされる出来事になり得るともいえる。勿論、それを支えるソーシャルワークが重要なのは言うまでもない。

離婚が持つ意味については、様々な側面を吟味する必要がある。拙著での20名へのインタビューのみではまだ不十分だと考えるため、今後も引き続き考察したい。

Ⅲ. 多文化ソーシャルワークへの示唆

例えばベトナム国籍の人口は2017年には26万人強だったが、2022年には49万人弱となった¹。国際結婚のうち妻が外国人の国籍別にみると最も多い中国籍は2011年には42.6%だったのが2021年には31.3%、そして「その他」の国籍の女性が15.8%から24.7%へと増加した²。移住者の属性や背景は、短期間で大きく変わる。欧米では、すでに多文化ソーシャルワーク、そしてトランスナショナルソーシャルワークに関する研究が進められている。これらから学ぶつつ、日本の文脈に照らした研究の蓄積を継続することが求められる。

人の移動と、人種・民族問題、女性の地位、母国・ホスト社会間の様々な利害関係やパワーダイナミクスの交互作用により排除や人権侵害が出現する。評者からは「反抑圧的ソーシャルワーク」や「フェミニスト・ソーシャルワーク」の重要性について提言いただいたが、抑圧の構図と人の福祉との関連に焦点をあてたこれらの理論もまさに重要である。これらに加えて、人権に焦点をあててライツ・ベースドソーシャルワーク、文化的多様性への着目を促す文化的コンピテンスに関する理論や概念も今後発展が求められる。これらが、

多文化ソーシャルワーク，そしてトランスナショナルソーシャルワークと関連付けられながら発展していく必要がある。

おわりに

拙著を振り返り，課題を再認識する機会を頂いたことに，評者，日本ソーシャルワーク学会に改めて感謝したい。コロナ禍における滞日外国人の貧困の悪化，そしてウクライナ避難民などの情勢をみても，国境を超える人々は複雑で厳しい環境におかれ，個での対処は困難だ。声なき存在となりやすい彼らの人権保障のために，今後も探求，研鑽を重ねたい。

注

- 1 出入国在留管理庁（2023）「令和5年3月24日令和4年末現在における在留外国人数について」（https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00033.html. 2023. 9. 1）
- 2 厚生労働省（2022）「2021年 人口動態統計」（https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20210&month=0&tclass1=000001053058&tclass2=000001053061&tclass3=000001053069&result_back=1&tclass4val=0. 2023. 9. 1）

